

入札説明書 (総合評価落札方式)

項目及び構成

- 1 契約担当官等
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札書の提出場所等
- 5 その他

別紙

様式1 確認書

様式2 紙入札方式参加願

様式2-2 紙入札業者入力表

様式2-3 入札書

様式3 仕様確認申請書

様式3-2 性能等証明書

様式4 紙契約方式承諾願

別添 自動車の性能に関する審査要領

参考 環境物品等の調達の推進に関する基本方針

別冊 仕様書

第八管区海上保安本部の調達契約に係わる入札公告(令和8年5月27日付)に基づく入札については、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)などに定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 契約担当官等

支出負担行為担当官

第八管区海上保安本部長 佐々木 渉

2. 調達内容

- (1) 契約件名 普通乗用自動車1台買入(情報通信課)
- (2) 契約内容 仕様書のとおり
- (3) 履行期限 令和9年3月19日
- (4) 引渡場所 仕様書のとおり
- (5) 入札方法

本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システム(GEPS)で行う対象調達案件である。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

また、電子調達システムにより難しい者は、様式2紙入札方式参加願及び様式2-2紙入札業者入力表の提出をもって紙入札方式に代えるものとする。

落札者の決定は、上記2(1)の**総合評価落札方式**で行う。

- ① 入札者は、調達物品の本体価格のほか、運送等履行に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
- ② 入札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
- ③ 入札者は、仕様書を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において仕様書について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。

問い合わせ先：〒624-8686 京都府舞鶴市宇下福井901

第八管区海上保安本部 総務部情報通信課

電話0773-76-4100(内線2412)

- (6) 入札保証金及び契約保証金 免除

3. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の2に規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に規定される次の事項に該当する者。
- (3) 令和7・8・9年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)において「**物品の販売**」の**A、B、C又はD等級**に格付けされ、**近畿地域**の競争参加資格を有した者であること。(ただし、指名停止期間中にあるものは除く。)

なお、競争参加資格を有しない入札者は、速やかに資格審査申請を行う必要がある。競争参加資格審査に関する問い合わせ先は、下記4.(1)。

- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。

(5) 入札参加希望者は、証明書等提出期限

令和8年6月9日 17時00分

までに、様式1の確認書及び資格審査結果通知書の写し、仕様確認申請書、性能等証明書を電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式で参加する者は、紙入札方式参加願、紙入札業者入力表、資格審査結果通知書の写し、仕様確認申請書、性能等証明書を紙により提出すること。

(6) 3(5)により提出された証明書等の審査結果を

令和8年6月17日 17時00分

までに電子調達システム若しくはメール等により通知する。

(7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと

(8) 経営の状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

(9) 入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当でない者であること。

4. 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒624-8686 舞鶴市下福井901

第八管区海上保安本部 総務部経理課 入札審査係

T E L : 0773-76-4100 (内線2224)

メールアドレス: jcg-8keiri@gxb.mlit.go.jp

(2) 入札書の受領期限

電子調達システム又は紙による提出期限: 令和8年6月23日 17時00分

(3) 入札書の提出方法

① 入札書は、電子調達システムにて提出すること。ただし、発注者に紙入札方式参加願等を提出し紙にて入札するものは、8HP掲載の入札書にて作成し、直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「令和〇〇年〇月〇日開札〔契約件名: 〇〇〇〕の入札書在中」と朱書きしなければならない。

② 郵便(配達証明又は書留郵便に限る。)により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「令和〇〇年〇月〇日開札入札書在中」と旨朱書きし、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、上記4.(1)宛に入札書受領期限までに送付しなければならない。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。

また、入札者の押印を省略する場合は、表封筒に押印省略の旨を朱書きし、かつ入札書の余白に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載するものとする。

③ 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(4) 性能等証明書の審査

提出された性能等証明書は、第八管区海上保安本部において審査し、合格したものに係る入札書のみを落札決定の対象とする。性能等証明書の合否については、開札日の前日までに入札者に連絡し、不合格となったものに係る入札書には、理由を付して通知するものとする。

(5) 入札の無効

① 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札書及び次の各号の1に該当する入札は無効とする。

(ア) 委任状が提出されていない代理人のした入札

(イ) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し又は提供しない者のした入札

(ウ) **記名を欠く入札(押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先の記載がない入札)**

(エ) 金額を訂正した入札

(オ) 誤字、脱字などにより意志表示が不明瞭である入札

(カ)公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を乱し、若しくは不正の利益を得るために連合した者の入札

(キ)同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(ク)特定商品と同等のものであることを証明する必要がある入札にあっては、同等のものであることを証明できなかった入札

(ケ)競争参加資格のあるものであっても、入札時点において、第八管区海上保安本部長から指名停止措置を受け、指名停止期間中にある者のした入札。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、若しくは入札の執行を延期し、又はこれを取り止めることがある。

(7) 代理人による入札

① 代理人が入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、開札時までには委任状を提出しなければならない。
(押印を省略する場合、「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を余白に記載すること。)

② 入札者又はその代理人は、本件調達に係わる入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

(8) 開札の日時及び場所

日時：令和8年6月24日 10時00分

場所：舞鶴市下福井901 舞鶴港湾合同庁舎（第八管区海上保安本部）3階 入札室

(9) 開札

① 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

② 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。

③ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明又は入札権限に関する委任状を提示しなければならない。

④ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。

⑤ 電子調達システム参加者の障害により電子入札ができない旨の申告があり、すぐに復旧できないと判断され、かつ下記の各号に該当する障害等により、原則として複数の電子入札参加者が参加できない場合には、入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行う。

- ・天災
- ・広域・地域的停電
- ・プロバイダ、通信事業者に起因する通信障害
- ・その他、時間延長が妥当であると認められた場合

(ただし、ICカードの紛失・破損、端末の不具合等、入札参加者の責による障害であると認められる場合を除く。)

⑥ 発注者側の障害が発生した場合は、電子調達システム運用主管組織（総務省）と協議し、障害復旧の見込みがある場合には、電子入札書受付締切予定時間及び開札予定時間の変更（延長）を行い、復旧 障害の見込みがない場合には、紙入札に変更するものとする。

⑦ 入札締切予定時間になっても入札書が電子調達システムサーバーに未到達であり、かつ電子入札参加者からの連絡がない場合は、当該入札参加者が入札を辞退したものと見なす。

⑧ 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。再度入札の時間については、原則として開札手続きを行ったのち30分後に行うこととする。電子入札者は、再度入札通知書を必ず確認すること。なお、開札手続きに時間を要するなど予定時間を大幅に超えるようなことがあれば、当本部担当官

から連絡を行う。紙入札業者は、入札会場で待機することとし、原則として退室は認めない。

5 談合等不正行為があった場合の違約金等

(1) 受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、契約額（この契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額）の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。

① この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。)

② 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令(これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体(以下「受注者等」という。)に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したものをいい、受注者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において同じ。)において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

③ 前号に規定する納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対して納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

④ この契約に関し、受注者(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

(2) 受注者が前項の違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、年3パーセントの割合で計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

6. その他

(1) 契約手続きに使用される言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

① 証明書等を電子調達システムにて提出する場合、使用するアプリケーション及びファイルの形式は次のいずれかによるものとする。

・使用アプリケーション ・ファイル形式

「一太郎」 ⇒ 「Var10形式以下」

「Microsoft Word」 ⇒ 「Word2000形式以下」

「Microsoft Excel」 ⇒ 「Excel2000形式以下」

その他のアプリケーション「PDFファイル、画像ファイル(JPEG形式及びGIF形式)、特別に認めたファイル形式」

ただし、証明書等の容量が3MBを超えない場合に限る。3MBを超える場合は、原則として郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6号に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵送等」という。)により提出すること。

② この一般競争に参加を希望する者は、入札書を電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙にて入札する場合は、封印した入札書を、本入札説明書3. に掲げる競争参加資格を有することを証明する書類を期限までに提出し参加資格を確認後、封印した入札書を本入札説明書4. (2)の入札書の提出期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、契約担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法 **総合評価落札方式**とする。

① 本入札説明書4. (3)に従い入札書を提出した入札者であって、入札者の提出した性能等証明書が4. (4)による審査の結果合格したものであり、本入札説明書3. の競争参加資格の要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、別添の審査要領に規定する「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

② 電子くじについて

電子調達システムでは、入札参加者の利便性向上のため、電子くじ機能を実装している。電子くじを行うには、入札者が任意で設定した000~999の数字が必要になるので、電子入札事業者は、電子調達システムで電子くじを入力し、紙入札事業者は、紙入札方式参加願に記載するものとする。

○くじになった場合の取扱い

落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合には、以下のとおり行うものとする。

(イ)同価格の入札をした者が電子入札事業者のみの場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ、落札者を決定するものとする。

(ロ)同価格の入札をした者が電子入札事業者と紙入札事業者が混在する場合

電子入札事業者が入力した電子くじ番号及び紙入札事業者が紙入札方式参加願に記載した電子くじ番号を元に電子くじを実施のうえ落札者を決定するものとする。

(ハ)同価格の入札をした者が紙入札事業者のみの場合

その場で紙くじ（又は電子くじ）を実施のうえ落札者を決定するものとする。

また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(4) 契約書の作成

① 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

(ただし、契約金額が250万円に満たない場合は省略することがある。)「電子調達システム」による電子契約を行う場合、電子調達システムで定める手続きに従い、契約書を作成しなければならない。なお、電子調達システムにより難しい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

紙契約方式の手続きをする場合は、様式4 紙契約方式承諾願（電子、紙入札共通）を落札決定後に上記4（1）へ提出し、承諾を得ること。

※ 紙契約方式とは、落札決定後の契約手続きにかかる書類の授受を電子調達システムで行わず、書面にて行うことをいう。

② 紙契約方式にて契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、さらに契約担当官等が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 上記②の場合において契約担当官等が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 契約担当官等が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(5) 支払条件

履行完了後

(6) その他詳細規程

上記によるものの他、この一般競争入札に参加する場合において了知し、かつ、遵守すべき事項は、「第八管区海上保安本部入札・見積者心得書」によるものとする。

(7) 異議の申立

入札者は、入札後、この入札説明書、仕様書についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。

様式1 一般競争入札方式

○宛 先：第八管区海上保安本部 総務部 経理課 入札審査係

確 認 書

件名：普通乗用自動車1台買入(情報通信課)(電子入札対象案件)

本案件については、「**電子入札方式**」により参加します。

令和 年 月 日

企業名称
代表者

(連絡先)

担当者所属・氏名：

電話番号：

メールアドレス：

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること

(連絡先は2以上記載すること)

本件責任者(会社名・部署名・氏名)：

担当者(会社名・部署名・氏名)：

連絡先1：

連絡先2：

電子入札方式により参加する方は、本入札に使用するICカード券面の番号を記入してください。

【ICカード券面の番号】 「シリアルナンバー(SN)」、「ID」などの項目に続く10桁の数字・英字

(例：14桁、16桁)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【取得者名】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(左つめで記入。「スペース」分も左詰めで記入。枠不足の際は、追加してください。)

***今回限定した上記のICカード以外を以後において使用した場合、「無効」の入札となることがあります。**

***上に記入する「数字・英字」等は、誤記のないように十分留意してください。**

紙入札方式での参加を希望する方は、速やかに「紙入札方式参加願」を提出してください。

様式2

紙入札方式参加願

1 発注件名 普通乗用自動車1台買入（情報通信課）

上記の案件は、電子調達システムを利用しての参加ができないため紙入札方式での参加をいたします。

令和 年 月 日

資格審査登録番号
企業名称
企業郵便番号
企業住所
代表者氏名
代表者役職
電子くじ番号

入札者
住所
企業名称
氏名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること
(連絡先は2以上記載すること)
本件責任者（会社名・部署名・氏名）：
担当者（会社名・部署名・氏名）：
連絡先1：
連絡先2：

支出負担行為担当官 第八管区海上保安本部長 殿

-
- ※1. 入札者住所、企業名称及び氏名欄は、代表者若しくは委任を受けている場合はその者が記載、押印する。
2. 電子くじ番号は、電子くじを実施する場合に必要となるので、000～999の任意の3桁の数字を記載する。

紙入札業者入力表

件名 普通乗用自動車1台買入(情報通信課)

業者名称

郵便番号

住所 部署名

代表者氏名

代表者電話番号

連絡先名称

連絡先氏名

連絡先住所

連絡先電話番号

連絡先メールアドレス